

株 主 各 位

東京都新宿区新宿五丁目 17 番 11 号
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
代表取締役社長 伊奈 聰

第 18 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

当社が、法令および当社定款第 13 条の規定に基づき、第 18 回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ウェブサイト (http://www.u-s-systems.co.jp/kabu/ir_s/index06.html) に掲載することにより、当該提供書面から記載を省略した事項は、下記の通りでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 事業報告の以下の事項

- ・「5. 会計監査人の状況」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・「6. 会社の体制および方針」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2. 連結計算書類の以下の事項

- ・「連結注記表」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

3. 計算書類の以下の事項

- ・「個別注記表」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3

以 上

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬

35百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35百万円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、不再任の決定を行う方針です。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は、全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定しております。

また、コンプライアンス違反を含むリスク管理への取り組みを横断的に統括するリスク管理委員会を組織し、同委員会を中心に社員教育等を行っております。内部監査室は、リスク管理委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。

法令、社内諸規程・規則に反する行為またはそれらに反する疑義のある行為等に対しては、速やかにリスク管理委員を通じてリスク管理委員会に報告する体制を構築しております。報告・通報を受けたリスク管理委員会はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的な再発防止策を実施しております。これとは別に内部通報窓口を設置し、その適正な利用につき全職員に周知・教育しております。

取締役に対しては、監査役は、公認会計士や弁護士等の社外専門家と有効に連携した上で、コンプライアンスの視点も含め、その職務の執行状況をチェックし牽制します。

取締役の法令・定款違反に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から監査役へ報告すると共に、監査役は監査役会での協議を経て、取締役会に具体的な処分を答申します。

使用人の法令・定款違反行為に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から取締役会へ報告すると共に、代表取締役は就業規則に従って当該使用人に対して処分を課すことができます。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）に記録し、保存しております。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。また内部監査部門が閲覧を求めた時は、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供することが規定されております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等にかかるリスクに関し、組織横断的なリスク状況の監視ならびに全社的対応方針の決定についてはリスク管理委員会が行うものとし、各部門の所管業務に付随するリスク管理は各担当部門が行います。新たに生じたリスクについてはリスク管理委員会が速やかにその担当部署を定めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率化を図るため、以下の体制を構築しております。

- ・ 全社経営計画および部門別業務計画を作成し、それを達成するための効率的な資源配分（資本・資金・要員等）を行います。
- ・ 取締役の職務分担および担当部門の職務分掌を定め、職務を効率的に運営するための職務権限を適切に配分しております。
- ・ 合理的な意思決定の過程を経るために取締役・執行役員・各部門長を構成員とする経営会議を設置し、毎月開催しております。
- ・ 取締役会において、年度計画や当該年度計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算を決定しております。

- ・経営会議および取締役会において、業務計画の実施状況・進捗状況を毎月レビューしております。
- ・ITを積極的に活用し、迅速な月次・四半期業績の把握・管理を可能にしておりますが、さらにその精度を上げるべく改善を図っております。

⑤ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社についてはその自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき、業務の適正確保に向けた管理を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役から監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けない体制を確立しております。また、当該職員の人事異動・人事評価等を行う場合は、監査役へ通知し、その意見を求めることとしております。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款への違反事項、その他コンプライアンス上重要な事項について報告しております。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定しております。

また、取締役および使用人は監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明を行う義務を負っております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による代表取締役およびその他各業務執行取締役ならびに重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回設けております。その他、監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、その議事録を作成しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

しかしながら、業績および財務状況等を勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら当期末の配当につきましても、見送りとさせていただきます。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資並びに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが株主の利益につながると考えております。

今後は、経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針として、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11 社

連結子会社の名称

フロンティア株式会社
メディカモバイル株式会社
株式会社南日本教育研究所
株式会社西日本教育研究所
株式会社ジョインアップ
株式会社東日本教育研究所
株式会社北日本教育研究所
株式会社デジタルサイネージソリューション
WSソリューション株式会社
日本企業開発支援株式会社
株式会社ベストリザーブ

平成 26 年 4 月 1 日に、株式会社デジタルサイネージソリューションは株式会社デジタルネイキッドに、WSソリューション株式会社は In Vogue 株式会社に社名変更しております。

株式会社ベストリザーブは、新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に加えております。

株式会社ビューティーホールディングス及びその子会社である株式会社アップヒルズは、新たに株式を取得したことにより連結の範囲に加えておりましたが、平成 26 年 1 月に同社の株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

なお、非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社

持分法適用の関連会社の数 1 社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社メディカ・ソリューションズ

② 持分法を適用していない関連会社

アット・スピード株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

- ・ その他有価証券
- 一時価のないもの
- 移動平均法による原価法によっております。

(ロ) たな卸資産

- ・ 商品
- 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ・ 仕掛品
- 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法によっております。

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(ニ)ポイント引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(ロ)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「破産更生債権等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息及び配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

2 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 25百万円

3 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 45,983,200株
- (2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 73,500株

(注)平成25年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

4 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金については、銀行借入等により必要額を調達することとしており、余剰資金の運用等は行わない方針であります。

設備投資等の資金については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達することとしております。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

（単位：百万円）

金融商品の種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①預金及び預金	463	463	—
②売掛金	1,088		
貸倒引当金	△8		
売掛金(純額)※1	1,080	1,080	—
③未収入金	152	152	—
④買掛金	448	448	—
⑤未払金	663	663	—
⑥長期借入金※2	317	314	△3

※1 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 一年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- ① 現金及び預金、③ 未収入金、④ 買掛金、⑤ 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ② 売掛金

割賦債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

割賦債権を除く売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額9百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

5 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、平成25年4月1日に、e-まちタウン株式会社から株式会社ビューティーホールディングス株式並びに株式会社ベストリザーブ株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社ビューティーホールディングス	インターネットを活用した美容関連事業
株式会社ベストリザーブ	宿泊予約サイト「ベストリザーブ・宿ぶらざ」の運営・管理

②企業結合を行った主な理由

既存事業のみに依存しない収益基盤の構築のため、新たな事業領域の開拓が必要不可欠であるとの方針から、それぞれを連結子会社といたしました。

③企業結合日

平成25年4月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

株式会社ビューティーホールディングス 48.3%
株式会社ベストリザーブ 95.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とした株式取得であるため。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

株式会社ビューティーホールディングス 平成25年4月1日から平成25年12月31日まで

株式会社ベストリザーブ 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(注)株式会社ビューティーホールディングスは、平成26年1月に同社の株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

	株式会社ビューティーホールディングス	株式会社ベストリザーブ
取得の対価	61百万円	109百万円
取得に要した支出額 (アドバイザー費用等)	0百万円	0百万円
取得原価	61百万円	109百万円

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

3百万円

②発生原因

株式会社ビューティーホールディングスに係る当社の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

39百万円

②発生原因

主として株式会社ベストリザーブの宿泊予約サイトの運営・管理事業によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

	株式会社ビューティーホールディングス	株式会社ベストリザーブ
流動資産	162百万円	160百万円
固定資産	10百万円	15百万円
資産合計	172百万円	176百万円
流動負債	38百万円	103百万円
負債合計	38百万円	103百万円

(事業分離)

(大手飲食事業者向けASPサービス事業の譲渡)

当社は、平成25年10月1日に、大手飲食事業者向けASPサービス事業をクオリカ株式会社に譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

クオリカ株式会社

②分離した事業の内容

大手飲食事業者向けに売上管理・受発注・予約・顧客管理業務を行うASPサービス事業

③事業分離を行った主な理由

選択と集中により既存事業の見直しを行う中で、システム事業においては中小型店向けのソリューションに経営資源を集中することで、他の事業とのシナジーを発揮できると判断いたしました。

これに伴い、大手飲食事業者向けに売上管理・受発注・予約・顧客管理業務を行うASPサービスを、ITサービスの提供に強みを持ち、同様のサービスにおいて大手企業への導入実績があるクオリカ株式会社に譲渡することといたしました。

④事業分離日

平成25年10月1日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

事業譲渡益 4百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 30百万円

③会計処理

移転した大手飲食事業者向けに売上管理・受発注・予約・顧客管理業務を行うASPサービス事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	202百万円
営業利益	85

(インターネットを活用した美容関連事業の譲渡)

連結子会社である株式会社アップヒルズは、平成25年12月13日に、インターネットを活用した美容関連事業を株式会社リッチメディアに譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

株式会社リッチメディア

②分離した事業の内容

インターネットを活用した美容関連事業

③事業分離を行った主な理由

インターネットを活用した美容関連事業について、美容・健康・医療に特化したメディアの運営、Webマーケティングのコンサルティングを展開している株式会社リッチメディアに譲渡することで、経営資源の集中が可能となり、企業価値向上に資すると判断いたしました。

④事業分離日

平成25年12月13日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

事業譲渡益 174百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	40百万円
固定資産	12
資産合計	52
流動負債	23
負債合計	23

③会計処理

移転したインターネットを活用した美容関連事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	162百万円
営業利益	24

6 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 5円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円20銭 |

(注)平成25年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

7 重要な後発事象に関する注記

(株式交換)

当社とアスカティースリー株式会社は、平成 26 年 4 月 17 日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、アスカティースリー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、平成 26 年 5 月 23 日開催予定のアスカティースリー株式会社の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成 26 年 7 月 1 日を効力発生日として行われる予定であります。その概要は以下のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

被取得企業の名称	アスカティースリー株式会社
事業の内容	外食産業向けセルフオーダーシステム (e-menuシステム) の企画・開発・販売・運営等
資本金	85百万円
純資産	68百万円 (平成25年3月期)
総資産	418百万円 (平成25年3月期)
発行済株式数	普通株式 75,652株

※上記数値は当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

(2) 企業結合を行う主な理由

アスカティースリー株式会社が有するセルフオーダーシステムをはじめとする様々な技術を活かすことで、当社の飲食事業者向けのソリューションサービスとのシナジーを発揮し、当社グループの将来の事業拡大につながると期待できるため子会社化いたします。

(3) 企業結合の予定日

平成 26 年 7 月 1 日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、アスカティースリー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する議決権比率

直前に取得していた議決権比率	0%
企業結合日に追加取得する議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

2. 株式交換に係る割当ての内容

(1) 株式交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	アスカティースリー株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	34.483

(注) 1. 本株式交換に係る株式の割当比率

アスカティースリー株式会社の株式1株に対して、当社株式34.483株を割当て交付いたします。

2. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(1単元(100株)に満たない数の株式)を保有する株主が生じることが見込まれますが、会社法第192条第1項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買い取りを請求する事が可能となります。

3. 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式に1株に満たない端数がある場合、当社は会社法第234条の規定に基づく処理を行います。

(2) 交換比率の算定方法

当社並びにアスカティースリー株式会社は、双方が利害関係を有しない第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に資本関係、財務状況、業績動向、市場株価の動向等を総合的に勘案して交渉・協議を重ねた結果、上記の株式交換比率といたしました。

(3) 交付株式数

普通株式：2,608,707株

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等債権の金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	3百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
① 短期金銭債権	165百万円
② 短期金銭債務	13百万円

3 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引	
売上高	9百万円
仕入高	4百万円
その他の営業取引高	54百万円
② 営業取引以外の取引高	183百万円

4 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	674	百万円
関係会社株式評価損否認	192	百万円
投資有価証券評価損否認	92	百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	53	百万円
関係会社事業損失引当金否認	30	百万円
その他	39	百万円
繰延税金資産小計	1,082	百万円
評価性引当額	△1,082	百万円
繰延税金資産合計	－	百万円

5 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 光通信	(被所有) 直接 39.87% 間接 8.17%	業務・ 資本提携	関係会社株式の 売却 売却益 (注1)	157 96	未収入金	48
				資金の返済 利息の支払 (注2)	26 4	関係会社 短期借入金	26
				被債務保証 保証料の支払	12 0	—	71

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 関係会社株式の売却価額については、両社協議の上決定しております。

2. 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社デジタルサイネージソリューション(注4)	所有 直接 100%	資本提携	資金の貸付 利息の受取 (注1)(注2)	20 2	関係会社 長期貸付金	106
				債務保証 (注3)	44	—	—
子会社	フロンティア株式会社	所有 直接 100%	資本提携	資金の貸付 利息の受取 (注1)(注2)	3 0	関係会社 短期貸付金	26
子会社	メディカモバイル株式会社	所有 直接 100%	資本提携	利息の支払 (注2)	10	関係会社 短期借入金	339
子会社	日本企業開発支援株式会社	所有 直接 100%	役員兼務 資本提携	利息の支払 (注2)	6	関係会社 短期借入金	200
子会社	株式会社ジョインアップ(注4)	所有 直接 51%	資本提携	資金の貸付 利息の受取 (注1)(注2)	7 0	関係会社 長期貸付金	22
子会社	株式会社バストリザーブ	所有 直接 65%	役員兼務 資本提携	資金の借入 利息の支払 (注1)(注2)	30 0	関係会社 短期借入金	30

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び資金の借入の取引金額は当事業年度中における純増減額を記載しております。
2. 貸付金利率又は借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。
3. 債務保証については、株式会社デジタルサイネージソリューションの借入金に対して債務保証を行っており、保証料の受領はありません。
4. 株式会社デジタルサイネージソリューション及び株式会社ジョインアップは債務超過のため、関係会社事業損失引当金 84 百万円を計上しております。
5. 連結子会社への関係会社長期貸付金に対し、合計 128 百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において合計 9 百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
親会社の 子会社	株式会社オリエンタル・エージェンシー	なし	なし	関係会社株式の 売却 売却益 (注2)	43 9	未収入金	27
親会社の 子会社	SGS株式会社	なし	役員兼務 営業取引	システムASP 取次等の委託	260	未払金	124
親会社の 子会社	e-まちタウン株式会社	なし	役員兼務 営業取引	資金の借入 利息の支払 (注3)(注4)	136 6	一年内返済 予定の長期 借入金 長期借入金	34 102
				関係会社株式の 購入	170	—	—
親会社の 子会社	株式会社GOLUCK	なし	営業取引	システム開発・ 保守の受託	102	売掛金	6

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額については消費税等を除いて表示しておりますが、期末残高には消費税等を含めております。

2. 関係会社株式の売却及び購入価額については、両社協議の上決定しております。

3. 資金の借入の取引金額は当事業年度中における純増減額を記載しております。

4. 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

6 企業結合に関する注記

連結注記表の「5 企業結合に関する注記」に記載しておりますので、注記を省略しております。

7 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3円20銭

(2) 1株当たり当期純利益 4円50銭

(注)平成25年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

8 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「7 重要な後発事象に関する注記」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(注) 計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。